

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ひびき保育園

横浜市神奈川区松見町 1-10-3

運営主体: 社会福祉法人 そだちの杜

実施概要	1 ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2～4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
分類別評価結果	7～16 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	17～23 ページ
利用者本人調査分析	24～26 ページ
事業者コメント	27 ページ

公表日: 2012 年 4 月

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	ひびき保育園（保育所）		
事業所への 報告書提出日	2012年3月19日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

1、自己評価 実施期間 2011年10月～12月22日	職員会議で趣旨等を説明した後、フロアごとに話し合いながら、常勤・非常勤すべての職員が記入した。 各フロアで会議を開き、意見交換しながら1項目ずつ確認。担当者がまとめ全体会議で確認し、改善点などを含め話し合う。 最終的に担当者がまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2011年12月1日～12月15日	全園児の保護者（66世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2012年1月23日 第2日 2012年1月26日	[第1日] 午前：各クラスで保育観察。 書類調査。 昼食：幼児クラス、2歳児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラスで保育観察。 園長・主任に面接調査。 [第2日] 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 各クラス担任保育士6名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：理事長・園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2012年1月23日 第2日 2012年1月26日	観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

ひびき保育園は JR 横浜線「大口」駅西口から歩いて 6 分ほど、商店街から一步入った住宅地の中にあります。JR 貨物線の高架が脇を通り、隣には公園があり、高架線の下では雨の日でも遊ぶことができます。近くには起伏の多い自然豊かな丘陵があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

ひびき保育園は 2009 年（平成 21 年）4 月に、社会福祉法人そだちの杜によって開設されました。定員は 60 名（産休明け～5 歳児）、保育時間は平日 7:00～20:00、土曜日は 7:00～18:00 です。

園舎は鉄筋造 3 階建て、内部は木を用い温かな雰囲気を作り出しています。2 階には広いホールがあり、幼児のランチルームとしても使われています。3 階にはテラスもあり、子どもたちが野菜や花を育てています。園庭には砂場があります。

保育理念は「子ども一人ひとりを大切に、保護者と共感し合いながら保育をすすめ、地域・社会に貢献できる保育園を目指します。」、保育方針は「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生活リズムを守り育て、発達を保障する保育」「明るく楽しく元気よく生活できる保育」、保育目標は「早寝・早起き・午前昼寝の実践」「基礎的な身体の動きを育てる」「自己肯定感、生きる意欲を育む保育」「ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある子どもない子どもも、ともに楽しく暮らす」を掲げています。

高く評価できる点

1、子どもたちは「明るく楽しく元気よく」保育士や友達と園生活を過ごしています

園では、人とのかわりを大切に保育を行っています。乳児においては、保育士は一対一で子どもにかかわり、たくさん笑いかけ、話しかけて子どもとの信頼関係を築いています。このような保育士の働きかけもあり、子どもたちは落ち着いていて、1 歳児になると自分のことをたくさんおしゃべりすることができます。また、壁に貼ってある自分と友達の絵を説明するなど、他者への興味も育っています。

幼児になると、保育士は、子どもたちが自分たちで関係を築けるよう、近くで見守っています。保育士は一人ひとりの発達・成長や個性をよくつかんでいて、必要に応じてその子どもに合う声かけや手助けをしています。子どもたちは大変元気で、思いっきり身体を動かしてリズムに取り組んだり、公園で走り回ったりしています。身体を動かしているときの子どもたちはのびのびとしていて、目は輝いています。おしゃべりも大好きで、友達との会話を楽しんでいきます。

異年齢の活動も盛んで、特に幼児と一緒に活動することが多いです。5 歳児が 2 歳児の手伝いを行ったり、年上の子どもと年下の子どもが手をつないで散歩に行ったりする活動を通し、お互いに思い合う心が育っています。

絵本の読み聞かせや製作、紐結びなどの手作業の場面では、落ち着いて集中して取り組むことができます。また、生活の流れをよくつかんでいて、言われなくても自分の身の回りのことをきちんと一人でやることができます。

このように子どもたちは園での生活を元気に楽しんでいて、保育方針、保育目標が実践されています。

2、保育士は子どもたちに寄り添い、信頼関係を築いています

園開設からの 3 年間、園長、主任のリーダーシップのもと、保育士たちは勉強会や研修を通し保育理念、保育方針、保育目標について学び合い、話し合い、一丸となって目指す保育に向かって取り組んで

きました。保育会議やクラス会議では、一人ひとりの子どもたちについて話し合い、情報共有するとともに、自分たちの保育について振り返り、連携して保育にあたっています。休憩時間の確保、研修への参加、風通しの良い職場など保育士が働きやすい環境が整えられていることもあり、保育士はのびのびと保育にあたっています。

保育士は子どもたち一人ひとりに寄り添い、子どもの喜びや悲しみに共感することにより、子どもたちとの信頼関係を築いています。このような信頼関係の結果、幼児になると、子ども一人ひとりの行動パターンを把握し見守りの姿勢で、できるだけ子どもたちの自主性に任せています。けんかなどのときにも自分たちで解決するよう見守っていますが、必要に応じて中に入りそれぞれの子どもが納得できるよう支援しています。

また、障がいがある子どもも積極的に受け入れていて、集団の中でその他の子どもと活動するとともに個々の発達に合わせた活動が保障されるように支援しています。保育士は「障がいがあってもなくても一人ひとりが大切だ」との思いで保育するよう心がけ、子どもたちは自然に手助けするよう育っています。

このように保育士は一人ひとりの子どもと共感し合いながら、笑顔で保育にあたり、子どもとの信頼関係を築いています。

3、保護者と共感できる関係が構築されています

園では保護者が子育てを共に楽しめるよう、保護者への情報提供や支援に努めています。

入園説明会や全体保護者会では、園長が園の保育理念や保育方針、保育目標について分かりやすく説明し、保護者の理解を促しています。また、毎月の園だより「ひびきっこだより」でも、園の保育方針について具体的なエピソードを通して伝えるとともに、子どもたちの様子を写真で具体的に伝えています。

送り迎えの際には保育士は保護者に積極的に声をかけ、子どもたちの様子を口頭で伝え、保護者とのコミュニケーションに努めています。また、懇談会、保育参観、保育参加、個人面談なども実施しています。

自主的な保護者組織「ひびきっこ保護者会」に対しても、保育士が毎回話し合いに参加し、円滑な運営ができるよう協力しています。

このような園の働きかけの結果、保護者アンケートでは全項目で保護者の満足度が高く、100パーセントの保護者が保育目標や保育方針を理解するとともに、園に満足していて、園との信頼関係や連携関係が構築されていることがうかがえます。

4、地域に根付いた施設となっています

園では、毎日の散歩で保育士や子どもたちは近隣の人とあいさつをするとともに、職員が近隣の公園のゴミ拾いを行うなど、近隣との良好な関係を築くことに力を入れています。

地域のお祭りに近隣の保育園と保育園のブースを出し、遊びや製作を提供する、近隣の通所介護施設のお年寄りと子どもたちが交流するなど、施設として地域と交流しています。また、神奈川区保育園子育て支援連絡会に加わり、行政や地域の保育園とともに検討会を行うとともに、「みんな de 子育てワイワイパーク」などのイベントを開催しています。

園としての子育て支援も、一時保育、園庭・園舎開放、交流保育、育児講座などを行っています。交流保育としての「ランチ交流」「一緒に散歩」「リズム遊び」、育児講座としての「親子ふれあい遊び」「おいしく食べよう！楽しく食べよう！」「パパと遊ぼう！ママも歓迎！」には、保育士や栄養士も協力しています。また、一時保育は一日定員6名で受け入れていて、キャンセル待ちが出るくらい好評です。専

用保育室で「こだま組」として担当保育士が対応していて、クラスでの活動とともに、リズムや給食は幼児クラスと一緒にいるなどの交流もあり、子どもたちは落ち着いて過ごしています。障がいなどの特別な課題がある子どもも受け入れています。また、地域の子育て家庭に対しての育児相談にも随時応じています。

このように開園3年目にして、園は地域に根ざした施設となっています。

独自に取り組んでいる点

生活リズムを守り育てる保育をおこなっています

園では子どもたちの生活リズムを大切にしている、家庭での早寝、早起きの実践につながるよう努めています。昼寝は、夜の良い睡眠を保障するために、午前中に1時間程度行っています(1歳6カ月未満の乳児に関しては、午後も昼寝を行っています)。

子どもたちは、朝30分間リズム運動で身体を思いっきり動かした後、クラスでの活動で集中した時間を過ごしてから、昼寝をします。午前中の昼寝で身体を十分に休めた子どもたちは、元気に昼食を食べ、午後は散歩などの活動を元気いっぱい行っています。

このような園の取り組みについては入園説明会、全体保護者会、保護者向け学習会などで保護者に説明していて、保護者の理解と協力を得ています。保護者アンケートでも「午前昼寝は早寝・早起きにつながる」「健康に育ってよい」などの賛同の声があります。

改善や工夫が望まれる点

中長期的な視点にたった人材育成計画の作成が望まれます

園では、保育士が積極的に研修に参加できるよう働きかけています。また、理事長・園長・主任が保育士と面談を行い、保育士自身の保育を振り返るとともに次年度の課題について話し合っています。ただし、経験や能力に応じた役割や期待水準を含む中長期的な視点に立った人材育成計画は、まだ作成されていません。保育士が目標を持って自己研さんに励めるよう、また、保育士の計画的な育成や保育士のモチベーション向上のためにも、期待水準を明確にし、人材育成計画を明文化することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育方針として「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生活リズムを守り育て、発達を保障する保育」「明るく楽しく元気良く生活できる保育」を掲げ、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・保育士は子どもに寄り添い、笑顔で子どもに接しています。保育士は子どもの話に耳を傾け、分かりやすい言葉でゆっくりと話しかけ、子どもに共感し、信頼関係を築いています。
- ・個人情報管理規程があり、全職員に周知しています。保護者に対しては、個人情報の取り扱いについて説明し同意を得ています。個人情報に関する記録は、事務室の施錠できるロッカーで保管しています。
- ・家庭の中と同じように男性と女性がともに子どもに働きかけ、良さを活かしあう環境が大切と考え、男性保育士を積極的に採用しています。
- ・虐待についての対応マニュアルがあり、年度初めに読み合わせを行って職員に周知しています。虐待が明白な場合や疑われる場合は、児童相談所につなげる体制になっています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・0、1、2歳児の保育室は食べる場所と寝る場所が分かれています。3、4、5歳児は食事をホールで、午睡を保育室で、それぞれ合同で行い、部屋を機能で分けています。
- ・異年齢で活動する時間とクラスで活動する時間、体を動かして活動する時間とゆっくり作業する時間、などがバランスよく確保できるよう工夫しています。
- ・毎朝、全クラスでリズム運動を行っています。子どもの年齢や発達状況に合わせ、子どもたちはのびのびと身体を動かし表現しています。また、巧技台や鉄棒、ボール、竹馬など年齢や発達に合わせた遊びを工夫しています。
- ・0、1歳児、3、4歳児は保育室が一緒です。3、4、5歳児はリズム運動や散歩など日常的に交流するとともに、乳児とともに異年齢で散歩に出かけたりしています。また、5歳児の当番が2歳児の着替えや配膳を手伝っています。
- ・毎日散歩に出かけ、たくさん歩くようにしています。子どもたちの年齢や発達に合わせ、坂や階段などを取り入れた散歩コースや距離を工夫しています。散歩のとき、幼児は草履を用いています。
- ・メニューは和食を中心に旬のものを多く取り入れるようにしています。また、卵は用いないようにしています。
- ・給食のとき、自由にお代わりをすることができます。幼児は見本の量を参考に、自分で食べられる量をよそっています。メニューは和食を中心に旬のものを多く取り入れるようにしています。
- ・早寝、早起きを習慣づけるため、午前中の昼寝を実施しています。
- ・一人ひとりの排泄のリズムを大切に、無理強いせずに1歳児からトイレトレーニングを進めています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画を作成しています。指導計画には子どもの態度や表情から気持ちをくみ取ることも記載され、また子どもの意見を取り入れて柔軟に指導計画を変更しています。
- ・保育目標に「障がいのある子もない子とともに楽しく暮らす」と掲げ、特に配慮が必要な子どもも積極的に受け入れています。年度初めに障がい児の特性を考慮した個別指導計画を作成し、他の子どもたちと一緒に活動したり、個別な活動を行ったりしています。保育士は、「障がいがあってもなくても、一人ひとりが大切だ」との思いで保育を行うよう心がけ、子どもたちは自然に手助けするようになっていきます。
- ・アレルギー疾患のある子どもには、かかりつけ医の指示書をもって代替食を提供するなどの対応をしています。
- ・苦情の受付責任者は主任、解決責任者は園長です。第三者委員を設置し、しおりや掲示で保護者に知らせています。また、苦情対応マニュアルがあり、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。

- ・健康管理、感染症予防・まん延予防マニュアル、衛生管理マニュアル、安全管理に関するマニュアルなど各種のマニュアルが整備して、職員に周知しています。
- ・入園時説明会、全体保護者会、懇談会で保護者に保育方針について説明しています。また、生活リズムについての保護者向け学習会を開催しています。園だより「ひびきっこだより」や懇談会の資料に保育方針について具体的に分かりやすく記載し、保護者が理解できるようにしています。
- ・原則として年1回、保育参加・個人面談を実施していますが、希望があれば随時対応しています。また、年1回、懇談会や保育参観「親子であそぼう会」を実施しています。
- ・自主的な保護者組織「ひびきっこ保護者会」があり、連携しています。

4、地域との交流・連携

- ・神奈川県保育園子育て支援連絡会に主任、保育士が参加し、地域の子育て支援について検討したり、行事を実施したりしています。
- ・子育て支援事業として、一時保育、園庭・園舎開放、交流保育、育児講座を実施しています。一時保育は専用保育室で2歳児以上を対象に一日定員6名で受け入れています。
- ・育児相談は特別な相談日を設けず、いつでも対応しています。今後は掲示板などにいつでも受け付ける旨を明記し、地域住民に周知することが望めます。
- ・散歩のとき、保育士や子どもたちは地域住民とあいさつを交わしています。
- ・近隣の通所介護施設を子どもたちが訪問し歌を歌ったり、園の行事にお年寄りを招待したりして、交流しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・守るべき法・規範・倫理は運営規則や就業規則に明記し、事務室や休憩室で職員が確認できるようにしています。
- ・主任クラスの職員を育成するために、リーダー研修への参加を勧め、担当をフリーにしていろいろなクラスに参加させるなど、計画的に育成するプログラムがあります。主任は職員の業務状況を把握し、職員が自信を持って保育に当たれるよう指導しています。また困っているときには、指示するのではなく、良い保育方法を見せることで技術の向上を図っています。
- ・制度変更など外部環境の変化の情報は、新聞から得たり研修に参加して得ています。重要な情報は、まずリーダー会議で検討し、必要な場合は職員会議で話して園全体で取り組んでいます。
- ・次代の組織運営に備えて研修や講演会でさまざまな情報を得るように努め、次代の施設運営に向けて後継者となるリーダーを計画的に育てています。

6、職員の資質向上の促進

- ・園の理念に沿った人材育成のために内部研修や学習会を行うほか、外部研修を勧めています。また、経験のある職員が現場で保育技術を見せて、人材の育成を図っています。今後はさらに人材育成計画として明文化することが期待されます。
- ・研修担当者は園長で、職員の研修ニーズや経験年数に配慮して研修計画を作成しています。常勤職員、非常勤職員ともに、研修への参加を勧めています。研修報告書を研修ファイルに入れ、報告会も行って、研修内容をみんなで共有して保育に活かしています。
- ・全職員が職員アンケートによる振り返りを行い、理事長、園長、主任との面談で個人スキルの評価と目標の設定を行って、職員一人ひとりの技術の向上に取り組んでいます。年度末の会議ではクラスや係の振り返りを行い、園としての課題を検討しています。
- ・保育士は職員会議などで保育について振り返り、園としての課題を明らかにして改善につなげています。
- ・日常の業務は職員の自主的な判断で行っていますが、最終的な責任は園長が持つことを職員に伝えていきます。職員アンケートや職員会議で業務改善について諮り、意見を取り入れて問題点の改善を行っています。
- ・今後は職員の経験、能力や習熟度に応じた期待水準を明文化し、職員自らが研さんを積む際の目標とすることが望めます。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。




「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、保護者の実状などを考慮して作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は「子ども一人ひとりを大切にし、保護者と共感しあいながら保育をすすめ、地域・社会に貢献できる保育園を目指します」としています。保育方針は「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生活リズムを守り育て、発達を保障する保育」「明るく楽しく元気良く生活できる保育」の2点が挙げられていて、利用者本人を尊重したものとなっています。また保育目標として「早寝・早起き・午前昼寝の実践 基礎的な身体の動きを育てる 自己肯定感・生きる意欲を育む保育 ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある子どもない子どもも、ともに楽しく暮らす」の4項目があります。 ・ 保育理念・保育方針・保育目標は、職員会議や学習会において全職員で確認し、それに基づいて指導計画を作成しています。園の理念や方針が保育に活かされ、日々実践されていることが、指導計画、保育日誌、園だよりなどから確認できます。 ・ 保育課程には、年齢ごとの子どもの保育目標と保育のねらいや、全年齢共通の健康や安全面への留意点が記載され、成長に合わせて子どもの最善の利益を図る内容になっています。保育課程の作成の際は園の基本方針を踏まえ、保護者や地域の状況も考慮して行っています。保育課程は全職員で内容を検討して確認を行い、保護者には入園説明会や懇談会で説明しています。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画を作成しています。指導計画には個別的配慮として子どもの態度や表情から気持ちをくみ取ることが記載され、また子どもの意見を取り入れて柔軟に指導計画を変更しています。

- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前に子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園前に、保護者が記入した児童票や健康台帳などを元に面接を行っています。面接時に把握した内容は保育士で共有し、保育の際の参考にしています。
- ・入園時にはならし保育（短縮保育）を行って園の生活に子どもが無理なく慣れるようにしていますが、保護者の事情も考慮しています。0歳児に対しては個別に主担当者を決め、必要なときは心の拠り所になる物を持ち込めるようにしています。1歳児のクラスは前年度0歳児を担当した保育士のうち1名が持ち上がり、在園児が落ち着いて過ごせるようにしています。連絡ノート、0、1、2歳児は毎日、3、4、5歳児は必要に応じて使用し、子どもの様子を保護者と共有しています。
- ・指導計画の作成・評価・見直しは、子どもの発達や状況を見ながらクラス会議で行っています。保護者から意見があれば計画作成の際に考慮しています。

- 3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・保育園内は、屋外、屋内とも清掃が行われ清潔に保たれています。玄関には季節の花を飾り、建物の内部は木の内装で、暖かな雰囲気を作り出しています。換気は24時間行い、大型空気清浄機を玄関とホールに一台ずつ設置しています。温度・湿度の管理もされています。3階の保育室は陽光が入って明るく、1、2階は保育園の立地環境のため太陽光は入りにくいですが、明るさは十分に確保されています。音楽や保育者の声の大きさは適当で、子どもが快適に過ごせる環境になっています。
- ・沐浴設備が0歳児保育室に、温水シャワー設備が園内5か所にあり、散歩から戻った際に足を洗うなど必要に応じて使用し、子どもたちを清潔に保っています。
- ・小集団で落ち着いて遊べるように、引き戸やパーテーションで部屋を分けたり、保育室内にマットを敷いてコーナーにしたり、布団棚の下の空間を利用するなどの工夫をしています。
- ・0、1、2歳児の保育室は食べる場所と寝る場所が分かれています。3、4、5歳児は食事をランチルーム（ホール）で、午睡を保育室で、それぞれ合同で行い、部屋を機能で分けています。
- ・3、4歳児は同じ保育室を使い、0、1歳児も隣り合った部屋を使っているため、常時異年齢児との交流があります。ホールでのリズム運動や、散歩、「本の部屋」での園長の本の読み聞かせなど、異年齢で行う活動があり、子どもたちは異年齢で一緒に過ごすことを楽しんでいます。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人ひとりの状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を

- ・月間指導計画の中に、0、1、2歳児は全員について個別指導計画を併記しています。また、3、4、5歳児についても課題がある場合は個別の計画を書き込んでいます。計画は月に一度見直すとともに、子どもの状況に応じて変更しています。離乳食やオムツはずしの計画は、保護者と相談し、家庭と協力しながら進めています。課題がある場合は定期的に保護者と面談を行い、同意を得た上で保育をしています。
- ・児童票や健康台帳、個人記録票を作成し、子どもや家庭の個別状況、

<p>作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人ひとりの発達の段階に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<p>要望、成長等を記録しています。子どもの記録は個人別にファイルして事務室の施錠できる棚に保管し、必要な場合は職員が確認しています。児童票や健康台帳と共に、重要な事項は個人記録票に記載し、次年度に申し送りしています。</p>
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(4)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育目標に「障害のある子どもない子どもとも楽しく暮らす」と掲げ、特に配慮が必要な子どもも積極的に受け入れています。障がい児に関しては毎日個人記録を書き、個別のケースについてクラス会議や保育会議で話し合っています。配慮すべき点や今後の方向性を個人記録や会議録に記録し、保育士間で情報の共有を図っています。 ・ 園内はバリアフリーになっています。障がい児保育については、東部地域療育センターの巡回訪問を受けるほか、神奈川区こども家庭支援課と連携を取り情報を共有しています。年度初めに障がい児の特性を考慮した個別指導計画を作成し、活動によって、ほかの子どもたちと一緒に活動したり、個別な活動を行ったりしています。保育士は、「障がいがあってもなくても、一人ひとりが大切だ」との思いで保育を行うよう心がけ、子どもたちは自然に手助けをするようになっています。保護者アンケートには、障がい児と共に育つ環境を支持する意見が見られ、保護者からも理解を得られています。 ・ 虐待については対応マニュアルがあり、年度初めに読み合わせを行って職員に周知しています。虐待が明白な場合や疑われる場合は、中央児童相談所につなげる体制になっています。保護者に対しては、園での様子を頻繁に伝えて子どもへの愛情を引き出すように配慮し、面談などで丁寧に保護者の話を聞くようにしています。 ・ アレルギー疾患のある子どもには、かかりつけ医の指示書をもって対応しています。そして、子どものアレルギーの内容について一覧表を作成し、全職員に周知しています。園の給食では卵を使用していませんが、その他のアレルギーに関しては毎月給食の献立表にラインを入れ、代替食を記入して保護者に渡しています。アレルギーの子どもの食器は絵柄の付いた物を使用し、絵柄のない一般食の物と区別して誤食を防いでいます。 ・ 過去3年間に、文化や言葉の相違で問題のある子どもは在籍していませんが、入園した場合は対応する予定です。
<p>- 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情の受付責任者は主任、解決責任者は園長です。第三者委員を設置し、しおりや掲示で保護者に知らせています。懇談会やアンケート、意見箱などから保護者の要望を聞いています。自分から意見を言い出しにくい子どもに対しては様子を見て聞き取り、保護者に対してもなるべく声掛けを行うようにしています。また、玄関に横浜市福祉調整委員会について掲示しています。今後は第三者委員の直接の連絡先を保護者に知らせることが望まれます。 ・ 苦情対応マニュアルがあり、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。苦情を受けた際はノートに記入し、全職員に周知するとともに、内容や対応についてはデータとして蓄積しています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 257 472 293">- 1 保育内容[遊び]</p>  <p data-bbox="121 486 557 600">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p data-bbox="121 618 557 689">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="121 707 557 822">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="121 840 557 954">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="121 972 557 1043">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="121 1061 557 1133">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児は布のおもちゃや手作りおもちゃ、幼児はパズルやかるたなど、年齢や発達にふさわしいおもちゃを用意しています。また、子どもの興味や関心に合わせ、おもちゃを入れ替えています。 ・朝夕は自由遊びの時間とし、子どもが好きなことをして遊びこめる時間としています。また、異年齢で活動する時間とクラスで活動する時間、体を動かして活動する時間とゆっくり作業する時間、などがバランスよく確保できるよう工夫しています。 ・子どもの意見をもとに収穫した野菜を調理したり、好きな絵本をもとにした劇ごっこを表現活動として保護者を招待して発表したりなど、子どもの自由な発想を受け止め集団活動に取り入れています。 ・保育士は乳児においては、大人とのかかわりを大切に一人ひとりの子どもに寄り添いコミュニケーションをとり、子どもたちとの信頼関係を築いています。幼児においては、友達との関係が築けるよう子どもたちの遊びをそばで見守り、遊びが発展するよう、声をかけたり、自分で遊んで見せて遊び方を教えたりして援助しています。 ・子どもたちは3階のテラスで白菜、レタス、キャベツ、イチゴなどを育て、調理して食べています。また、ドジョウ、カタツムリ、メダカ等を飼育しています。 ・毎朝、全クラスでリズム運動を行っています。子どもの年齢や発達状況に合わせ、子どもたちはのびのびと身体を動かし表現しています。また、巧技台や鉄棒、ボール、竹馬など年齢や発達に合わせた遊びを工夫しています。 ・けんか等において、乳児では、保育士はお互いの思いを代弁し、子ども同士で解決できるよう援助しています。幼児では、危険がないよう近くで見守り、子どもたちがお互いの言い分をきちんと言い合い納得できるよう配慮しています。 ・0、1歳児、3、4歳児は保育室が一緒です。3、4、5歳児はリズム運動や散歩など日常的に交流するとともに、乳児とともに異年齢で散歩に出かけたりしています。また、5歳児の当番が2歳児の着替えや配膳を手伝っています。 ・毎日散歩に出かけ、たくさん歩くようにしています。子どもたちの年齢や発達に合わせ、坂や階段などを取り入れた散歩コースや距離を工夫しています。散歩のとき、幼児は草履を用いています。
<p data-bbox="161 1731 472 1767">- 1 保育内容[生活]</p>  <p data-bbox="121 1960 557 1989">(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。</p> <p data-bbox="121 2007 557 2078">(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給食のとき、自由にお代わりをすることができます。幼児は見本の量を参考に、自分で食べられる量をよそっています。 ・5歳児の当番が配膳をしています。1歳児から自分で食器を下げています。 ・食育として、野菜をちぎったり、皮をむいたり、おやつを作ったりなどのクッキング活動を保育に取り入れています。また、栽培した野菜を調理して食べています。 ・メニューは和食を中心に旬のものを多く取り入れるようにしていま

- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- す。また、アレルギー対策として、卵は用いないようにしています。
- ・幼児はランチルーム（ホール）で食事しています。
- ・食器は磁器を用いています。食材は近くの商店から産地を確認して仕入れています。野菜については、市場で2回放射線量の測定をしています。
- ・毎月の献立会議において園長、主任、栄養士、保育士が子どもの喫食状況について話し合っています。サイクルメニューなので、2回目のときには味付けを工夫するなど反映しています。
- ・栄養士は、週1回は保育室を回り子どもたちの食事の様子を見ています。調理室がランチルームに面しているので、子どもたちの食べている様子を見たり、感想を子どもから直接聞いたりすることができます。
- ・0歳児は、ならし保育期間中に離乳食を保護者に見てもらっています。また、保護者参観の際、希望する保護者に給食の試食をしてもらっています。
- ・早寝・早起きを習慣づけるため、午前中の昼寝を実施しています。
- ・乳幼児突発死症候群（SIDS）対策として、0、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックをし、記録しています。
- ・年長児は10月から午睡を減らしていき12月には午睡をなくしています。
- ・一人ひとりの排泄のリズムを大切に、無理強いせずに1歳児からトイレトレーニングを進めています。
- ・濡れている感覚が分かるよう布おむつを用いています。安全に配慮しおむつの洗濯は園で行っています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの健康状態を把握しています。
- ・既往症、予防接種記録などの健康に関する情報を、保護者に健康台帳に記入してもらい、把握しています。把握した情報はファイルされ、対応する職員に周知しています。
- ・1歳児から食後の歯磨きを行っていて、保育士が仕上げ磨きをしています。
- ・健康診断・歯科健診の記録は健康台帳に記載されています。保護者に対しては、健康診断・歯科健診の結果を専用の用紙を用い連絡しています。
- ・感染症予防・まん延予防マニュアルがあります。登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応を園のしおりに明記するとともに、年度初めの懇談会で説明しています。
- ・保育中に発症した場合には、保護者への連絡を速やかにするとともに、「本の部屋」で静かに過ごすなどの配慮をしています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理マニュアルがあり、フロア会議で研修を行い、職員に周知しています。マニュアルおよび園内清掃チェック表に基づき清掃が行われ、清潔な状態にあります。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあり、「環境、安全、消防点検表」に基づいて定期的に安全点検を行っています。
- ・緊急連絡先のリストがあります。保護者に対しては、メールによる配信を行っていて、テストメールでの訓練も行っています。
- ・毎月、地震、火災、地域防災拠点への避難などさまざまな想定避難訓練を行っています。
- ・救急救命マニュアルがあり、職員に周知しています。消防署による、職員向け救急救命法講習会を今年度中に実施する予定です。
- ・散歩先の公園の放射線量を保護者に公表しています。
- ・子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に口頭で状況を説明しています。保護者に直接会えない場合は引き継ぎノートに記載し、遅番保育士が口頭で伝えています。子どものケガは事故記録、インシデント・アクシデントレポートに記載するとともに職員会議や職員代表者会議で改善について話し合い、全職員に周知しています。大きな事故の場合は園だよりで保護者にも報告しています。
- ・9時以降は出入り口を施錠しています。9時までは理事長が門に立って迎えています。ただし、保護者アンケートにおいて、園の不審者対策について不安の声があがっているため、再度見直し、園の不審者対応体制について保護者に説明することが望まれます。
- ・不審者対応マニュアルがあり全職員に周知しています。また、不審者対応訓練を実施しています。

- 3 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。

(5)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・保育士は子どもに寄り添い、笑顔で子どもに接しています。保育士は子どもの話に耳を傾け、分かりやすい言葉でゆっくりと話しかけ、子どもに共感し、信頼関係を築いています。
- ・コーナー、布団棚の下、仕切りの陰、廊下など友達や保育士の視線を意識せずに過ごせる場所があります。また、プライバシーを守れる場所として「本の部屋」があります。
- ・個人情報管理規程があり、全職員に周知しています。保護者に対しては、メール配信、写真など個人情報の取り扱いについて説明し同意を得ています。個人情報に関する記録は、事務室の施錠できるロッカーで保管しています。
- ・家庭の中と同じように男性と女性がともに子どもに働きかけ、良さを活かしあう環境が大切と考え、男性保育士を積極的に採用しています。
- ・父親・母親の役割など性差を固定的にとらえた保育をしないよう、職員会議において話し合っています。

- 4 保護者との交流・連携





(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。

(2)個々の保護者との日常的な情報交換に




- ・入園時説明会、全体保護者会、懇談会で保育方針について説明しています。また、生活リズムについての保護者向け学習会を開催しています。
- ・個人面談の際に生活リズムについてのアンケートを実施し、保護者が保育方針を理解しているか確認しています。
- ・園だより「ひびきっこだより」や懇談会の資料に保育方針について具体的に分かりやすく記載し、保護者が理解できるようにしています。
- ・原則として年1回、保育参加・個人面談を実施していますが、希望が




<p>加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。</p>	<p>あれば随時対応しています。また、年1回、懇談会や保育参観「親子であそぼう会」を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会に出席できなかった保護者に対しては懇談会の資料を渡し説明するとともに、子どもの様子を伝えていきます。保育参観・保育参加に保護者の都合がつかなかったときは、他の日でも受け付けています。 ・保護者から相談を受けた保育士は必ず園長・主任に報告し、必要に応じて園長・主任が面談の場を設け対応するなどの体制が整っています。相談は児童票に記録し、継続的なフォローができるようになっています。 ・毎月、園だより「ひびきっこだより」を発行しています。また、登園記録票にその日のクラスの活動の様子を書き入れ、保護者が見られるようにしています。 ・自主的な保護者組織「ひびきっこ保護者会」があり、毎月の保護者会に職員が参加しています。また、全体保護者会に理事長・園長が参加し、園の方針について説明するとともに意見・要望を聞いています。保護者会に出席した職員は、行事や文集作りなどの活動が円滑に進むよう協力しています。
--	--

評価領域 地域支援機能




評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川区保育園子育て支援連絡会に主任、保育士が参加し、地域の子育て支援について検討しています。また、連絡会主催の「10周年記念ワイワイパーク」、松見地区の「みんな de 子育てワイワイパーク」に参加し、リズム遊び等を提供しています。 ・専用保育室「こだま組」を用いた一時保育を行っていて、2歳児以上を対象に一日定員6名で受け入れています。散歩や製作などクラスでの活動のほか、リズム運動やランチルームでの昼食など異年齢の交流もあります。障がい児も受け入れています。 ・年12回の園庭・園舎開放、交流保育として「ランチ交流」「一緒に散歩」「リズム遊び」を実施しています。 ・年3回、育児講座を実施しています。今年度は「親子ふれあい遊び」「おいしく食べよう!楽しく食べよう!」「パパと遊ぼう!ママも歓迎!」を実施しています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は特別な相談日を設けず、いつでも対応しています。実際に相談実績も積み重ねていますが、今後は掲示板などにいつでも受け付ける旨を明記し、地域住民に周知することが望まれます。 ・神奈川区役所、東部地域療育センターなど関係機関のリストがあり、日常的に連携しています。関係機関との連携は園長、主任、子育て支援担当保育士が担当しています。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1) 保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の「松見祭り」に横浜市松見保育園と一緒にブースをだし、遊びや製作を提供しています。 ・5歳児が地域の小学校を訪問し、1年生と交流しています。 ・周辺公園のゴミ拾いを行っています。理事長が地域の行事にあいさつに行き、保育園に対する理解促進を図っています。 ・子どもたちは地域のこどもログハウスや集会所などを利用しています。また、港北図書館から本を借りています。 ・散歩のとき、保育士や子どもたちは地域住民とあいさつを交わしています。 ・近隣の通所介護施設を子どもたちが訪問し歌を歌ったり、園の行事にお年寄りを招待したりして、交流しています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページがあります。 ・園のパンフレットを地域の子育て支援拠点に置いています。 ・利用希望者の問い合わせには、園長、主任、事務職員が常時対応し、園の基本方針や利用条件、サービス内容等をパンフレットに基づき説明しています。見学は随時対応しています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアおよび実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、それに基づいて園の方針、利用者への配慮等を説明しています。 ・中学生の職業体験を受け入れています。 ・受け入れの担当者は園長で、受け入れ時の記録が整備されています。 ・実習目的に応じた効果的な実習が行われるためにプログラムを工夫しています。受け入れクラスとの話し合いや反省会を行い、実習生の感想や意見を聞いています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では必要な人材を逐次補充しています。園の理念に沿った人材育成のために内部研修や学習会を行うほか、外部研修を勧め、また経験のある職員が現場で保育技術を見せて、人材の育成を図っています。職員の資質向上のため、職員アンケートで要望を聞き、それを元に面談を行って次年度の課題や目標について話し合っています。今後はさらに人材育成計画を作成することが期待されます。 ・研修担当者は園長で、職員の研修ニーズや経験年数に配慮して研修計画を作成しています。常勤職員、非常勤職員ともに、研修への参加を促しています。外部研修では職員は多彩な研修に参加し、職員からの要望で幼稚園や他県の障がい児施設の見学に行くこともあります。研修報告書は研修ファイルに入れ、報告会も行って、研修内容をみんなで共有して保育に活かしています。 ・非常勤職員は常勤職員とコミュニケーションを取りながら業務を行っています。非常勤職員にも保育課程を配布し、毎月非常勤職員会議を行って、業務マニュアルの確認や職員会議の内容の伝達をしています。非常勤職員にも常勤職員と同様の職員アンケートを実施し、面接を行っています。非常勤職員の指導担当者は主任です。
<p>- 2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が職員アンケートによる振り返りを行い、理事長・園長・主任との面談で個人スキルの評価と目標の設定を行って、職員一人ひとりの技術の向上に取り組んでいます。年度末の会議でクラスや係について振り返り、園としての課題を検討しています。毎月の職員会議でも個々のケースへの対応法や子どもの変化についての話し合いを丁寧に行い、保育技術の向上を目指しています。外部の専門家から障がい児保育の指導を受けています。 ・年間指導計画、月間指導計画の書式は、保育について振り返りや反省を記入する形式になっています。クラスや係の年度末の反省も文書化しています。保育の振り返りでは、子どもの育ちや意欲、取り組む様子などを中心に、計画で意図したねらいに関連付けて行い、次の計画に活かすようにしています。 ・保育士は職員会議などで振り返りの結果を報告しあい、園としての課題を明らかにして改善につなげています。保護者へは改善点などについて、年度初めの懇談会で話をしてはいますが、今後は自己評価としてまとめ、公表することが期待されます。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の業務は職員の自主的な判断で行っていますが、最終的な責任は園長が持つことを職員に伝えていきます。職員アンケートや職員会議で業務改善について諮り、意見を取り入れて問題点の改善を行っています。年1回面談を行い、理事長、園長、主任が共に職員の満足度・要望を把握しています。今後は職員の経験、能力や習熟度に応じた期待水準を明文化し、職員自らが研さんを積む際の目標とすることが望まれます。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守るべき法・規範・倫理は運営規則や就業規則に明記し、事務室や休憩室で職員が確認できるようにしています。運営状況や経営状況は職員に周知し、保護者にも希望に応じて開示できます。他施設での不正、不適切な事例は、新聞などから情報を得て検証しています。 ・ ゴミの減量化として、布おむつの使用、廃材を使つての製作、牛乳パックの帽子入れや靴下入れ、いすなどへの利用、裏紙の利用などを行っています。緑化への協力として緑のカーテン事業に参加し、ゴーヤで日よけを作っています。節電や節水への取り組みを職員会議で話し合い、可能な場所では電球を外しています。また、トイレ・階段・更衣室の電気はセンサー付きにして無駄な点灯を防いでいます。今後はさらに、環境への取り組みを計画に明記することが期待されます。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の理念、基本方針は保育課程に明記して各クラスに置き、職員に周知しています。理念、方針は指導計画を作成する際にも留意するよう促して、日々の保育に結び付けています。 ・ 保護者会があり、重要な意思決定の際に保護者と継続的に意見交換ができる体制にしています。また重要な意思決定については、職員間でもよく話し合い検討しています。 ・ 主任クラスの職員を育成するために、リーダー研修への参加を勧め、担当をフリーにしていろいろなクラスに参加させるなど、計画的に育成するプログラムがあります。 ・ 主任は職員の業務状況を把握し、職員が自信を持って保育に当たれるよう指導しています。また職員が困っているときには、指示を出すのではなく、良い保育方法を見せることで技術の向上を図っています。主任は、保育士一人ひとりが笑顔で子どもに向かえるように配慮し、元気がないときには、早めに声をかけて話を聞くようにしています。
<p>- 3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度変更など外部環境の変化の情報は、新聞から得たり研修に参加して得ています。重要な情報は、まずリーダー会議で検討し、必要場合は職員会議で話して園全体で取り組んでいます。 ・ 中長期的な事業計画として法人としての二園目を検討中であり、実現に向けて努力しています。次代の組織運営に備えて研修や講演会でさまざまな情報を得るように努め、次代の施設運営に向けて後継者となるリーダーを計画的に育てています。運営に関しては税理士や他保育園の園長など、外部からの意見を聞いています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2011年12月1日～12月15日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 63.6%（66枚配付、42枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...2人、1歳児クラス...7人、2歳児クラス...9人、3歳児クラス...10人、
4歳児クラス...6人、5歳児クラス...8人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

結果の特徴

- ・ 保育園の保育目標や保育方針については、全保護者が「知っている」と答え、良く認知されています。保育目標や保育方針に賛同できるかとの問いには、98%の方は「賛同できる」と答えています（残り2%は「どちらとも言えない」）。特に生活リズムについては賛同する意見が多く、“午前睡により夜寝る時間が早くなり、仕事をしている家族では実践が難しい早寝早起きが可能になって、子どもらしいリズムで生活ができている”と感謝の声が寄せられています。また“午前に昼寝、夕食を18時30分に提供し、6時に起きて20時に寝るという生活リズム理論に基づいている”“何事も子どもたちの健やかな成長、心身と共に育てる理念・方針が、保育の至る所に出ており、実践されていると思う”と保育方針と実際の保育の一致について評価する意見がありました。
- ・ 全体的に保護者の満足度は大変高く、問2から問7の園のサービスに関する質問で、全員が「満足」と答えた項目は全37項目のうち10項目に上がりました。例えば、「入園前の面接時に成育歴などを聴く対応や保育園での生活についての説明」「園外活動や遊びを通じての健康づくりへの取り組み」「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みや昼寝や休憩への対応」「保護者からの相談への対応」「職員にお子さんが大切にされているか、また職員は話しやすい雰囲気や態度であるか」「お子さんは保育園生活を楽しんでいるか」などの項目が該当しています。
- ・ 特に評価が高かったのは『問7：職員の対応』で、5項目の質問中に「不満」という回答はまったくありませんでした。保護者からの意見も、“子ども一人ひとりをとても理解して対応していただいている”“優しく雰囲気の良い先生ばかり。何より子どもが先生たちを大好き”“園長、主任のリーダーシップによる強いチームワークを感じており、安心して子どもを預けられる”など寄せられています。
- ・ 「不満」という回答が若干多い項目は、『問6：園と保護者との連携・交流について』の「送り迎えの際の情報交換」（19.1%）と『問5：快適さや安全対策などについて』の「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」（16.7%）でした。
- ・ 『問8：園の総合評価』について、全員が「満足」と答えています。園への要望として、“これからも散歩や体操など体を使ったものを多く行ってほしい”という意見や“工作や絵を描く時間をもっと増やしてほしい”という意見がありました。そのほか障がい児保育について、“障がいのあるお子さんもみんなで見守って育てている姿勢が大好き。子どもも自然に障がいのあるお子さんへの理解をしているように思う”との声が寄せられています。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

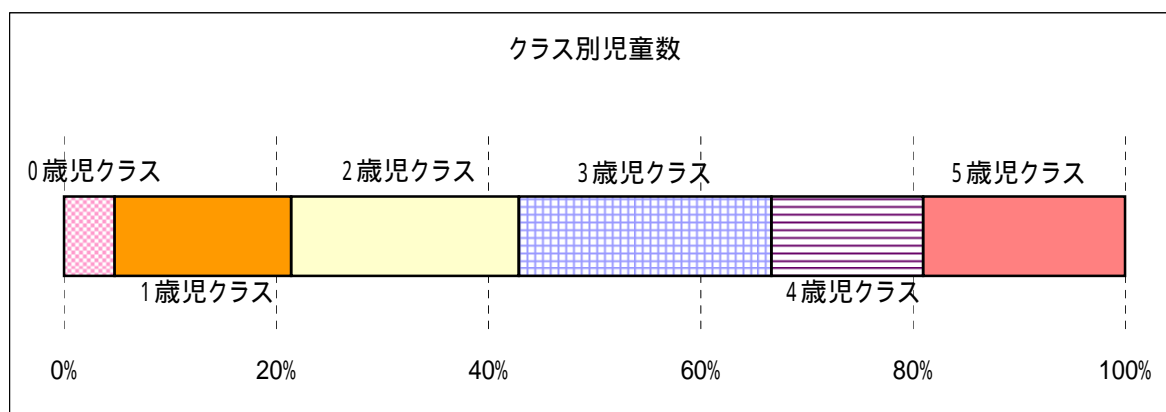
実施期間： 2011年 12月1日～12月15日

回収率： 63.6% （回収42枚 / 配布66枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
42	2	7	9	10	6	8	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



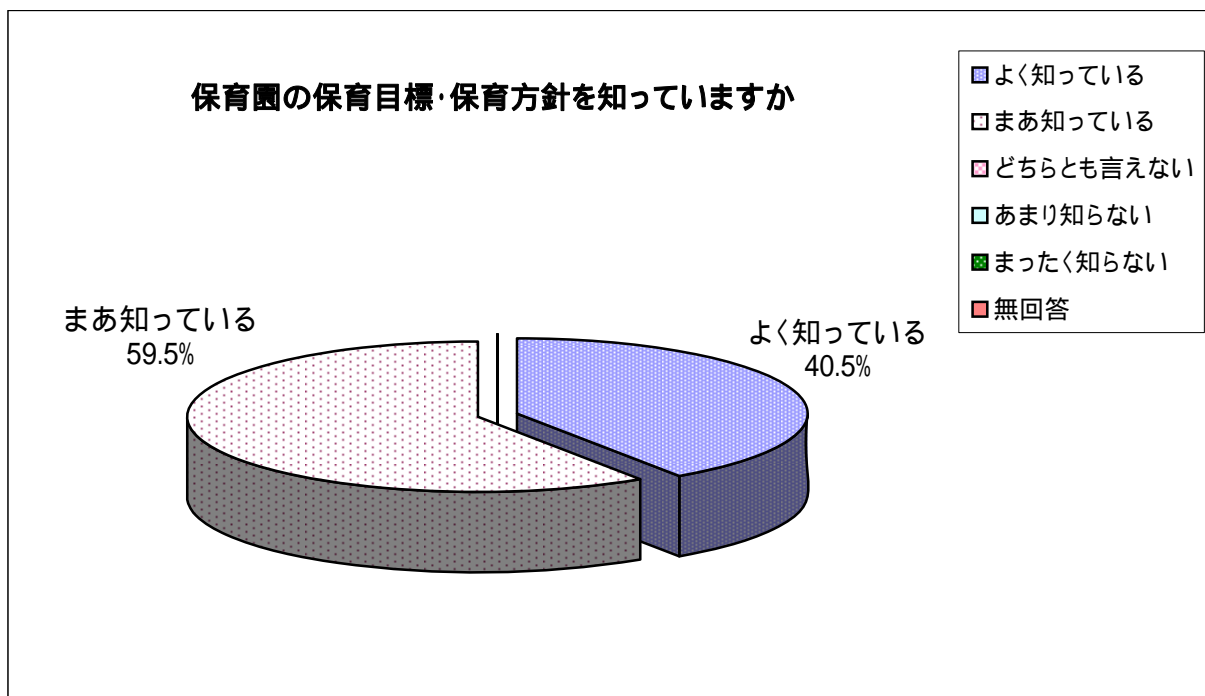
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	40.5	59.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

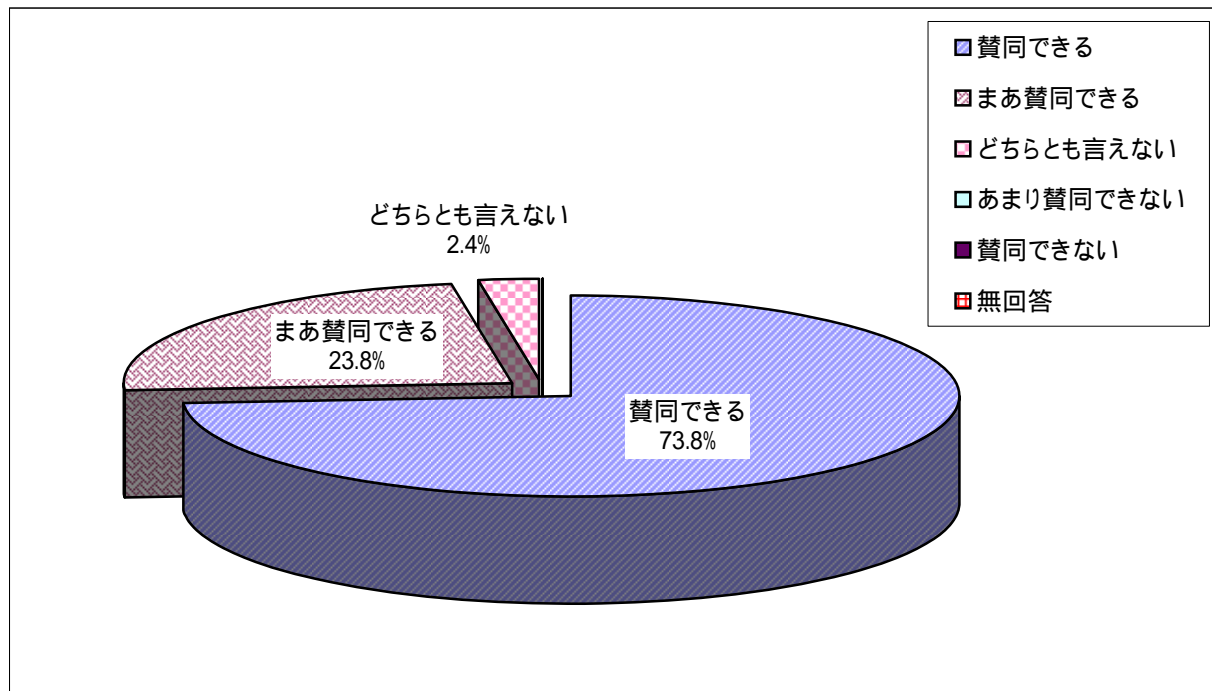


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	73.8	23.8	2.4	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

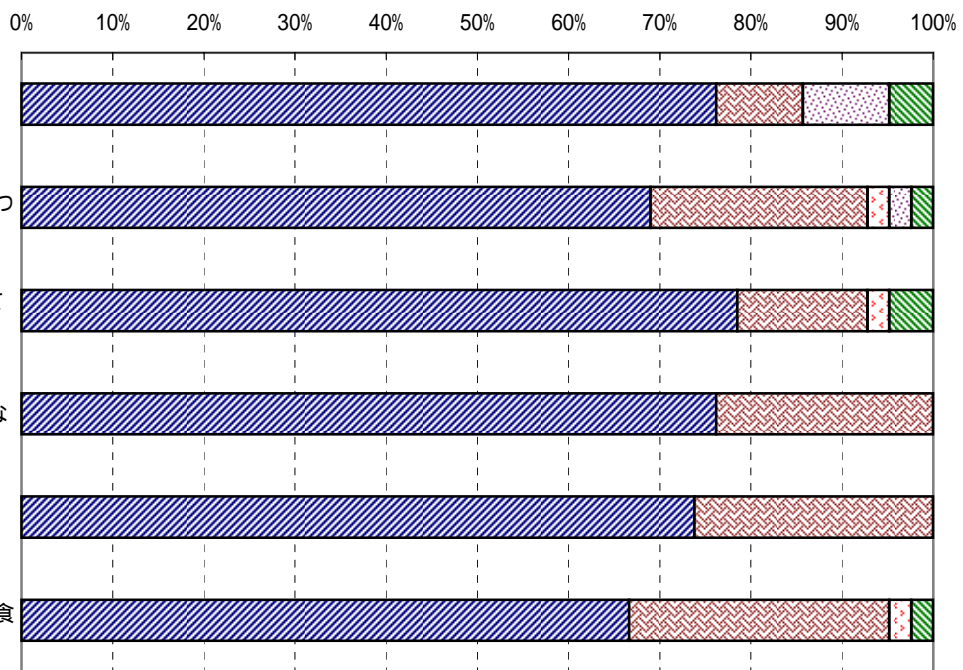
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	76.2	9.5	0.0	0.0	9.5	4.8	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	69.0	23.8	2.4	0.0	2.4	2.4	100
園の目標や方針についての説明には	78.6	14.3	2.4	0.0	0.0	4.8	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	76.2	23.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	73.8	26.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	66.7	28.6	2.4	0.0	0.0	2.4	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



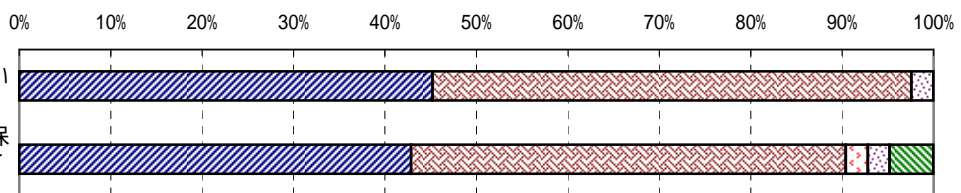
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	45.2	52.4	0.0	0.0	2.4	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	42.9	47.6	2.4	0.0	2.4	4.8	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



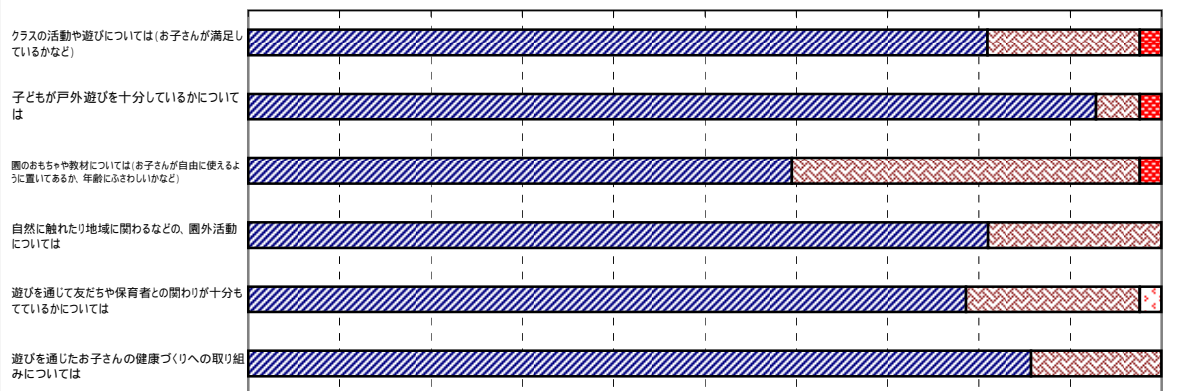
問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	81.0	16.7	0.0	2.4	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	92.9	4.8	0.0	2.4	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	59.5	38.1	0.0	2.4	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	81.0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	78.6	19.0	2.4	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

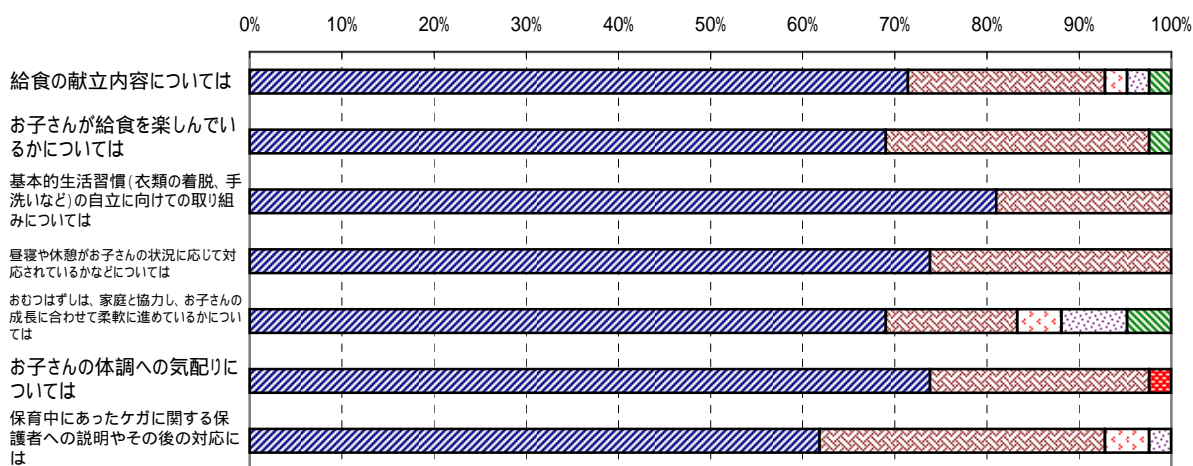


(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	71.4	21.4	2.4	0.0	2.4	2.4	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69.0	28.6	0.0	0.0	0.0	2.4	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	81.0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	73.8	26.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	69.0	14.3	4.8	0.0	7.1	4.8	100
お子さんの体調への気配りについては	73.8	23.8	0.0	2.4	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	61.9	31.0	4.8	0.0	2.4	0.0	100

日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



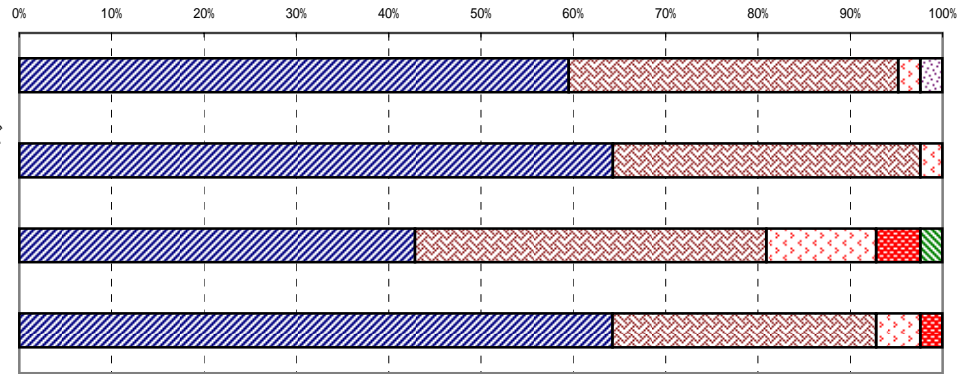
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	59.5	35.7	2.4	0.0	2.4	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	64.3	33.3	2.4	0.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	42.9	38.1	11.9	4.8	0.0	2.4	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	64.3	28.6	4.8	2.4	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



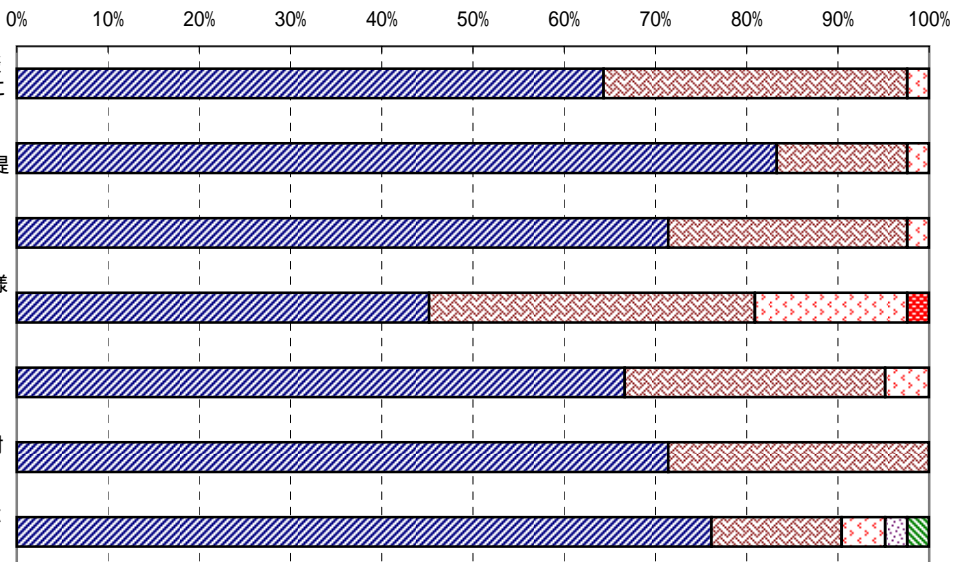
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	64.3	33.3	2.4	0.0	0.0	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	83.3	14.3	2.4	0.0	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	71.4	26.2	2.4	0.0	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45.2	35.7	16.7	2.4	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	66.7	28.6	4.8	0.0	0.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	76.2	14.3	4.8	0.0	2.4	2.4	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

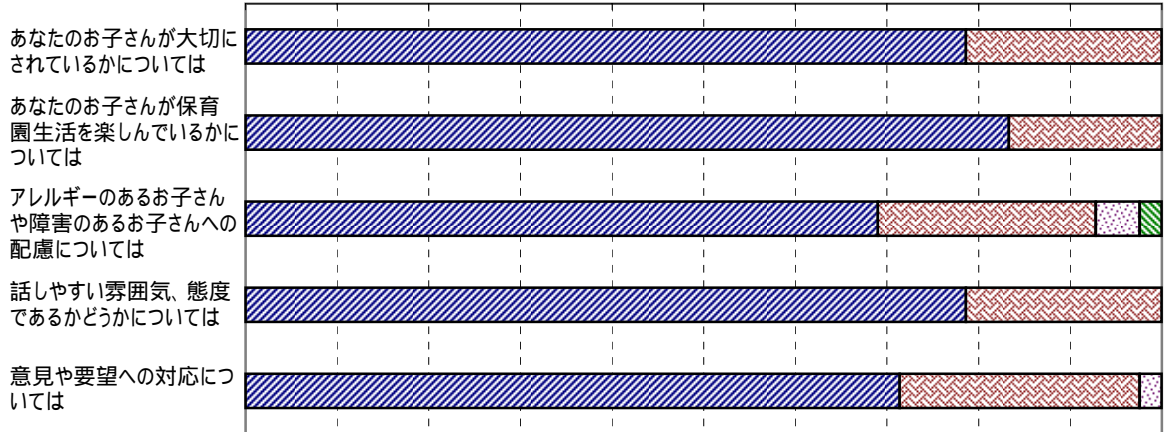
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	78.6	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	69.0	23.8	0.0	0.0	4.8	2.4	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	78.6	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	71.4	26.2	0.0	0.0	2.4	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

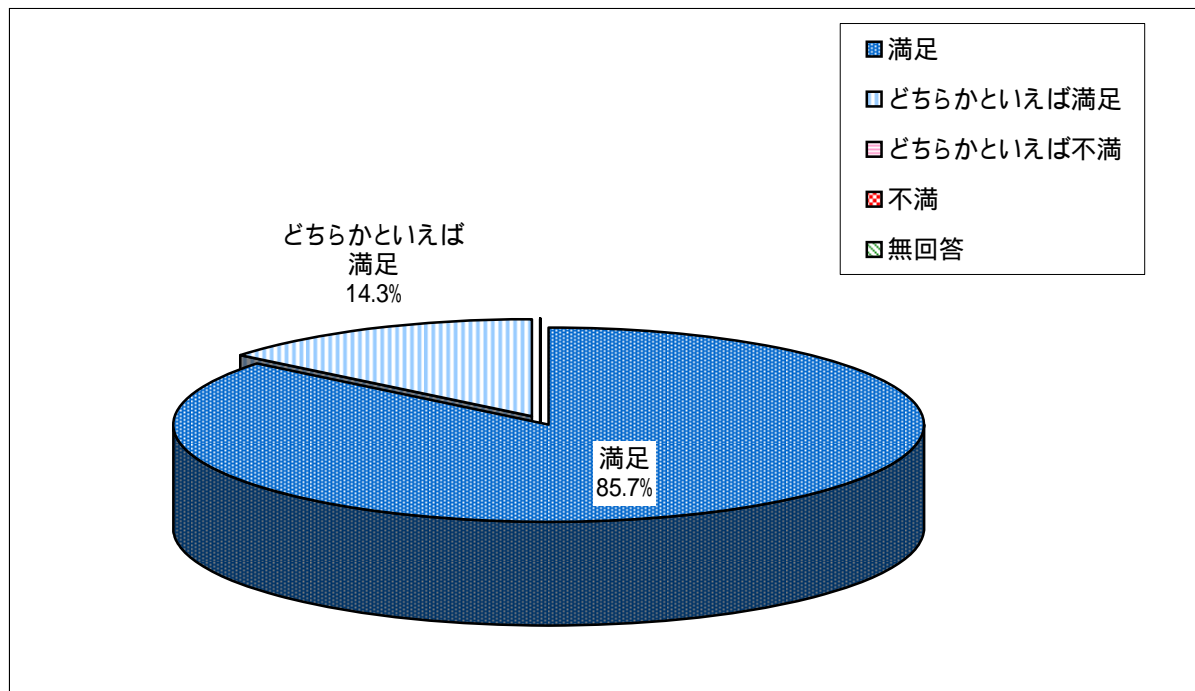
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 2月6日（月）9：15～10：15、12：00～15：00

2月9日（木）8：35～10：00、12：00～15：00

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス

朝登園すると、保育士が紙おむつから布おむつに替えます。月齢の高い子どもは、おまるに誘いますが、嫌がれば強制はしません。自分からおまるを持って来て座る子どももいます。

隣の1歳児がリズムを始めると、柵に並んで見えています。真似をする0歳児は、1歳児のクラスに入れてもらいます。0歳児のクラスの中でも体を動かすように促しています。その後園庭に出て、砂場で遊びます。バケツ、シャベル、ざるなど好きなおもちゃで遊び、保育士が型抜きをすると子どもたちはうれしそうに崩して盛り上がります。ボールを持って来て、斜面に投げて転がってきたのを拾って遊びます。子どもたちがおもちゃの取り合いを始めると、保育士が新しいおもちゃを渡して仲立ちしています。転んだ子どもには「痛かったね」と声をかけて起こしています。

給食は、1人はベビーチェア、ほかの子どもはテーブルで食べます。スプーンで食べる子ども、手づかみで食べる子どもなどがいます。保育士はなるべく自分で食べるように見守りながら、「おいしいね」「上手」「パクパクしようね」「もぐもぐ」などと声をかけ、子どもの様子によって手助けをしています。

1歳児クラス

朝、保護者は保護者同士や、保育士と話しながら準備をし、なかなか親から離れられない子どもは保育士が引き取っています。子どもは紙おむつを外してトイレに座り、自分で水を流します。好きなパンツを選んではきかえます。

朝のあいさつが終わると、キーボードに合わせ、歌いながらリズムをします。子どもに合わせて保育士は手伝い、嫌がる子どもには無理強いせず、「もう少しがんばろう」など励ましています。

おやつ後は粘土遊びをします。子どもたちはヘビやドーナツ、お団子などを作り、保育士は「何味のドーナツ？」などと声をかけ、子どもたちの返事を楽しそうに聞いています。

給食は3、4人に保育士一人がつき、自分でスプーン、フォークを使って食べています。子どもたちは「これ何？」「ブロッコリー」「まめさんだ」などおしゃべりをしながら食べ、お代わりをする子どももいます。保育士は「おいしい？」「カミカミ」「えらいね」などと声をかけ、食べるのが遅い子どもは手伝っています。子どもたちは食べ終わるとお茶を飲み、自分で食器を下げて、食器ごとに重ねています。隅の牛乳パックの台に座って歯を磨き、保育士に仕上げ磨きをしてもらってうがいをします。

午後の自由遊びでは子どもの希望を聞いておもちゃを出しています。ブロックを新幹線、剣、傘とバック、ドーナツ、マイク等に見立てて遊び、友達ともかかわっています。

2歳児クラス

朝は3階の保育室へ行き、歌を歌い、リズム運動をします。ピアノの音楽に乗って、トンボや機関車、新幹線になって走ったり、ハイハイをしたり、亀や時計になったりと、楽しそうに体を動かしています。保育士はできない子どもを手助けしたり、嫌がる子どもに様子を見ながら声をかけたりしています。

その後は2歳児の保育室に戻り、粘土をしたり、紙をハサミで切るなど、手先を使いながら遊んでいます。

2歳児は起きているときはパンツで過ごし、午睡のときのみ紙パンツを使用しています。保育士は折に触れてトイレに行くように勧め、子どもたちはほとんど自分でトイレへ行って、ズボンやパンツの脱ぎ着

もできます。漏らしてしまった子どもには保育士が声をかけ、素早く着替えさせています。午睡の前には足湯をしていて、子どもたちは気持ちよさそうです。

給食では、どの子どもにもおはし、フォーク、スプーンが用意され、子どもたちは自由に使って食べています。なかなか食べない子どもは大きなハンバーグを保育士に切ってもらっています。

自由遊びはジグソーパズルに人気があり、ピースの多いものを作る子どももいます。なかなかできない子どももほかの子どもと一緒にやっています。

散歩の時間になると、二人一組で手をつないで出かけます。つないだ手を離して、かなり急な階段を登り、坂を降ります。みんな上手に歩いています。保育士に「消防車見に行く？」と聞かれると「行くー」と答えて、頑張っって歩くことになりました。残念ながら消防署は閉まっていますが代わりに電車を見に行き、線路のわきで「どっちから来るかなー」と言いながら電車を眺めました。

3、4 歳児クラス

3、4 歳児は同じ保育室を使い、朝のリズム運動、午前中の昼寝、給食、午後の散歩など、多くの時間を一緒に過ごしています。

朝の時間は、3、4、5 歳児はホールに集まって遊んでいます。ボールでサッカーをしたり、小人数で集まって話をしたりしています。みんなとても元気でホールの中はにぎやかです。たらいが運ばれてくるとぞうきんがけを始めます。ホールの端から端まで一気にふいたり、休み休み進んだり、話したり競争したりしながらふくなどさまざまです。ピアノが鳴るとクラスごとに輪になり、出席を取ってからリズム運動になります。

リズム運動では、音楽に合わせて体を大きく動かします。二人組になってシーソーや舟、手押し車をしたり、一人で亀、馬、カエルなどの動きやブリッジをしています。ハイハイで追いかっこをし、みんなで盛り上がって楽しんでいました。約 40 分間体を動かし、保育室に戻って水分補給をします。

その後 3 歳児と 4 歳児は別の保育室を使い、手先を使う課題をします。3 歳児は紐結びの練習をし、4 歳児は紙を折って箱を作ります。保育士の説明を聞き、お手本を見ながら、子どもたちは一生懸命に取り組んでいます。説明の間も子どもたちからいろいろ質問が出て、保育士は答えています。

午後は 3、4 歳児と一緒に歩いて 15 分ほどの公園に行きます。障がいのある子どもも一緒ですが、別コースを歩いてちょうど同じころに公園に着きます。公園で子どもたちはブランコやアスレチックで遊んだり、色鬼をしたり、小山に登ったり、公園探検をして霜柱を見つけたりと、自由に遊んでいます。保育士は子どもが尻ごみをしているときは励まし、上手にできたときはほめ、一緒に遊んだり手助けをしたりしています。

子どもたちは良く話をしながら元気に活動しています。時にはけんかもありますが、子ども同士で協力しあったり、「仲間に入れて」「いいよ」などの会話もあり、友達関係ができています。

5 歳児クラス

5 歳児は午睡がないため、リズム運動が終わった後は散歩に出かけ、近くの保育園で交流を行いました。他園の子どもと 5 歳児同士でこま回しやドッジボールをして遊びます。

散歩から戻ると、ランチルームで給食の準備です。3、4 歳児と一緒に給食を食べますが、主菜やスープを 5 歳児が盛り付けます。お当番 2 名は 2 歳児の保育室に行き、着替えや配膳の手伝いをしています。ランチルームでは係の子どもが「いただきます」のあいさつをして食べ始めます。にぎやかにおしゃべりをしながらも食べるスピードは速く、お代わりをする子どももたくさんいます。

歯みがき、手洗い、うがいなどをすませると自由遊びになります。クロスワードパズルやこま回しをする子ども、図鑑を見て絵を描く子ども、チラシで工作をする子ども、編み物をする子どもなどがいます。その後園長の本の読み聞かせの時間になると、みんな集中して聞いています。

午後の散歩は、3、4、5 歳合同だったり 1 歳児と出かけたりにしています。1 歳児とのときには、ジャン

パーを着せ、靴をはかせるなどの手伝いをし、5歳児と1歳児が手をつないで出かけます。寒い日でしたが、自分の判断ではだしに草履で行く子どももいます。公園では鬼ごっこをしたり、地面に絵を描いたり、思い思いに元気よく遊んでいます。1歳児が遠くへ行きそうになると止めに行くなどの気遣いもあります。

まとめ

子どもたちは毎日、リズム運動など体全体を使う活動と、手先を使う細かい作業の両方を行っています。午睡は午前中に行い、午後は散歩に出かけます。近隣の起伏の多い地形を生かし、散歩の際は2歳児からかなり急な坂を登ったり降りたりしています。障がい児もできる範囲で一緒に参加し、内容によっては別の活動をしています。

子どもたちはおしゃべりをしながら楽しそうに遊んでいます。朝の時間帯は大変にぎやかです。その一方で、絵本を読んでもらうときなどは集中しています。けんかになることもありますが、保育士はなるべく自分たちで解決するよう見守り、自分の思いを話すように仕向けています。異年齢で過ごす機会も多く、年長の子どもの様子を見て、年少の子どもが成長しています。

事業者コメント

今回、第三者評価を受けたことにより、開園してからの3年間の保育の振り返り・到達点・今後の課題を客観的につかむことができました。

開園時は、新卒の保育士6人を含めたスタッフでのスタート。保護者の不安を払拭するため、職員が力を合わせ、学びあい、保育を進めて来ました。「早寝早起き・生活リズムを守り育てる保育」を柱に、子どもたち一人ひとりに寄り添い、子どもも職員も日々笑顔ですごすことを目指して保育を重ねる中で、保護者の保育園に対する信頼も厚くなったと実感できました。保護者アンケートで当保育園の総合評価が、「満足」85.7%、「どちらかといえば満足」14.3%、合わせて100%と高い評価をいただいたことは、全職員のこれまでの努力の結果だととてもうれしく思います。

今後、今回の第三者評価により明らかになった課題の改善に取り組み、保護者のコメントから学び、保護者との連携を深め、さらなる保育の充実を目指します。

ひびき保育園 園長 片柳 容子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
